

四半期報告書

(第34期第3四半期)

自 平成22年1月1日

至 平成22年3月31日

朝日インテック株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	15

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年5月14日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 田 昌 彦

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 式

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 式

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間	第33期
会計期間	自 平成20年 7月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 7月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成20年 7月1日 至 平成21年 6月30日
売上高（千円）	9,237,382	11,473,316	3,125,702	4,064,106	12,718,199
経常利益（千円）	990,259	2,535,870	599,861	965,753	1,438,184
四半期（当期）純利益（千円）	118,009	1,680,900	404,151	674,530	445,862
純資産額（千円）	—	—	11,855,433	13,820,113	12,158,403
総資産額（千円）	—	—	20,236,607	23,022,651	20,655,460
1株当たり純資産額（円）	—	—	747.86	869.89	766.97
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	7.44	106.03	25.49	42.55	28.13
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益（円）	—	106.02	—	42.54	—
自己資本比率（％）	—	—	58.6	59.9	58.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,611,016	2,603,002	—	—	2,336,739
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△512,875	△899,626	—	—	△1,350,388
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	350,312	△618,605	—	—	407,968
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	3,982,936	5,067,637	3,945,410
従業員数（人）	—	—	2,401	2,519	2,469

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員を記載しております。

4 第33期第3四半期連結累計（会計）期間及び第33期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり四半期（当期）純利益が希薄化しないため、記載をしておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントの区分及び事業の名称を変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における、関係会社の異動は以下のとおりとなっております。

また、コンパスメッドインテグレーション株式会社は、「ASAHIグループ」としての位置付けを明確にし、企業としての信頼性・認知度の向上を図ることを目的に平成22年1月より朝日インテックJセールス株式会社へ社名変更をしております。

（新規）

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ジーマ(株)	静岡県袋井市	299,490	デバイス事業 メディカル・ブランド事業 (医療機器の製造販売)	95.8	当社への原材料納入 役員の兼任2名

（注）主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	2,519（175）
---------	------------

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（ ）は外書であり、臨時雇用者の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	356（148）
---------	----------

（注）1 従業員数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まず、関係会社以外からの出向者は含まれております。

2 従業員数欄の（ ）は外書であり、臨時雇用者の当第3四半期会計期間の平均雇用人員を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	前年同四半期比 (%)
メディカル・ブランド事業 (千円)	2,805,703	125.7
メディカル・OEM事業 (千円)	360,120	68.9
デバイス事業 (千円)	840,790	137.1
合計 (千円)	4,006,613	118.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントの区分及び事業の名称を変更しており、前年同四半期比較にあたっては前第3四半期連結会計期間の金額を変更後の区分に組替えて行っております。なお、変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

(2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	前年同四半期比 (%)
メディカル・ブランド事業 (千円)	2,886,830	139.1
メディカル・OEM事業 (千円)	394,169	91.5
デバイス事業 (千円)	783,106	126.3
合計 (千円)	4,064,106	130.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
セント・ジュード・メディカル(株)	776,673	24.8	967,495	23.8
アボット ラボラトリーズ社	603,014	19.3	822,756	20.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントの区分及び事業の名称を変更しており、前年同四半期比較にあたっては前第3四半期連結会計期間の金額を変更後の区分に組替えて行っております。なお、変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスク、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した下記の項目については、「Establishment Registration」の有効期限が平成21年12月31日に満了しており、現在の有効期限は平成22年12月31日までとなっております。

① メディカル・ブランド事業及びメディカル・OEM事業について

(法的規制について)

(c) FFDCA法 (The Federal Food, Drug and Cosmetic Act / 連邦食品・医薬品・化粧品法)

米国へ輸出するためには、FFDCA法 (The Federal Food, Drug and Cosmetic Act / 連邦食品・医薬品・化粧品法) に基づき、品質、有効性及び安全性確保が必要になります。この法律は、食品、食品添加物、医薬品、医療機器、化粧品等の規制を目的としており、米国輸出に際して、必須安全要求事項を満たすためのQSR (Quality System Regulation) 体制を整備する必要があります。当該法規制等が変更若しくは強化され施行された場合には、当社グループが事業展開を行ううえで、影響を受ける可能性があります。

なお、過年度において、FFDCA法に関連し、登録、認可が認められない、あるいは取り消された事象はありませんが、今後、登録、認可が認められない場合、取り消された場合、あるいは遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当該法律に関連する登録、認可の内容は、次のとおりであります。

登録、許可の種類	有効期限	関連する法律	交付者及び監督官庁	備考
Establishment Registration (工場登録 - 施設毎)	平成22年 12月31日	FFDCA法	米国食品医薬品局 (FDA)	当社瀬戸メディカル工場及び ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.
Premarket Notification [510(k)] (製品認可 - 品目毎)	期限なし	FFDCA法	米国食品医薬品局 (FDA)	PTCAガイドワイヤー マイクロカテーテル等17品目

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、医療機器業界と産業機器業界に属しております。

医療機器業界は、人口の増加と高齢化により世界市場は拡がりつつあります。また従来は、米国・欧州・日本など医療設備が充実した先進国に偏った市場構成でしたが、昨今では中国を主体としてBrics等の市場が急速に拡大しております。

また、市場の拡大や構成以外にも、市場構造は大きな変化を迎えております。

日本国内におきましては、本格的な高齢化社会を迎え、厚生労働省により医療費抑制政策が推進され、加えて内外価格差の是正等を目的として、保険償還価格の引下げや、診療報酬包括化等の医療制度改革が進められております。平成22年4月においても平成14年から隔年にて実施されている保険償還価格の引下げが実施されており、今後も医療費抑制政策は継続的に推進されることが予測されます。また、医療機器の販売に向けた薬事に関する承認プロセスなども日本は欧米に比べて厳しい環境下にあり、日本の医療機器企業は、厳しい規制の中、合理化と企業戦略の見直しが求められているといえます。

医療機器の最大の市場である米国におきましては、3月末に医療改革法が成立されました。この医療改革法の施行により、政府からの医療費支出の増加や、被保険者の増加が見込まれる一方、医療機器企業への増税や医療費抑制政策なども平行して対策が取られており、医療機器企業は恩恵を受けるとともに、その代償を支払うことにもなります。

医療制度改革については、米国のみならず新興国においても変革の時期を迎えており、市場が急速に拡大している中国では、医療保険の適用範囲拡大や地域診療ネットワークの拡大など、中国全土にて均一な医療サービスを受用できる体制を目指した医療制度改革が推進されるなどしており、中国市場の拡大がさらに後押しさせる可能性が高くなってまいりました。また一方、中国国家食品薬品监督管理局 (SFDA) は監督管理の強化を図っており、これにより今後の薬事承認プロセスに影響が生じる可能性があります。

このように医療機器業界は、市場拡大が見込まれる一方、グローバル規模での変革の時期を迎えており、その変化は今後中長期にわたり、医療機器企業の経営に大きく影響を及ぼします。

また産業機器業界の経済環境ですが、B r i c s等の好調な新興国経済を背景に一部に景気回復基調が見られるものの、依然としてデフレ圧力下の厳しい情勢であり、厳しい経営環境にあるといえます。産業機器企業におきましても、グローバル規模での視野に基づいた企業戦略の見直しが求められています。

このような環境の中、当社グループの当第3四半期連結会計期間における売上高は、ドル安などが替動向の変化に伴う売上高減少の影響を受けたものの、医療機器分野を中心として国内海外ともに好調な売上となり、40億64百万円（前年同期比30.0%増）となりました。

売上総利益は、第二の生産拠点である連結子会社ASAHI INTECC HANOI CO., LTDの立上げに伴う諸経費の増加や、たな卸資産を中心に資産内容の再評価を実行し収益体質の強化を図るなど在庫圧縮に努めたことにより売上原価が増加したものの、タイパーツ安などが替動向の変化に伴う製造経費の減少や、アボットラボラトリーズ社からの大量受注に対して第一の生産拠点である連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTDを中心に順調な生産稼働が行われたことなどから売上総利益率は上昇し、23億55百万円（同35.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、経費圧縮に努める一方、研究開発費用や、海外を中心とする営業・マーケティング要員の増加に伴う人件費など、先行投資的な費用が増加するなどし1億59百万円増加の14億4百万円（同12.8%増）となりました。営業利益は、9億51百万円（同92.1%増）となりました。

経常利益は、円高影響により為替差益が減少するなどし、9億65百万円（同61.0%増）となりました。

また、四半期純利益は、固定資産売却損55百万円などを計上した結果、6億74百万円（同66.9%増）となりました。

① 事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントの区分及び事業の名称を変更しており、前年同四半期比較にあたっては前第3四半期連結会計期間の金額を変更後の区分に組替えて行っております。なお、変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

（メディカル・ブランド事業）

メディカル・ブランド事業の売上の大部分を占める治療用カテーテルシステムの売上高は、国内及び海外、かつ循環器及び循環器以外の領域、共に順調に推移いたしました。

循環器系の国内売上高につきましては、主力製品であるPTCAガイドワイヤーをはじめとし、ガイディングカテーテル、バルーンカテーテル、マイクロカテーテルなど既存製品が増加したほか、平成22年1月より販売開始となった新製品である貫通カテーテル「C o r s a i r（コルセア）」が大変好調に推移するなど順調に推移いたしました。また循環器系以外の領域の国内売上高につきましては、末梢血管系製品のPTAバルーンやペリフェラルガイドワイヤー、新分野の脳血管系製品なども好調に推移いたしました。

また、海外売上高につきましてはドル安などが替動向の変化に伴う売上高減少の影響を受けたものの、循環器系においては米国・欧州・アジア・中近東など世界的にPTCAガイドワイヤーの売上高が大きく増加した他、国内同様に貫通カテーテル「C o r s a i r（コルセア）」が好調に推移、さらに循環器系以外の領域では末梢血管系であるペリフェラルガイドワイヤーの売上高が米国企業との契約締結により増加するなど、大変順調に推移いたしました。

なお、検査用カテーテルシステムについては、国内海外ともに価格競争となっており、売上高は減少いたしました。

以上の結果、売上高は28億86百万円（前年同期比39.1%増）、営業利益は11億22百万円（同55.9%増）となりました。

（メディカル・OEM事業）

メディカル・OEM事業では、主に循環器以外の新領域分野へのOEMを行っております。

海外売上高は、ほぼ横ばいに推移したものの、国内売上高が取引先の在庫調整や販売不振などにより、腹部系製品や末梢血管系製品の売上が減少し、売上高は減少いたしました。

以上の結果、売上高は3億94百万円（前年同期比8.5%減）、営業損失は2百万円（前年同期は営業利益82百万円）となりました。

(デバイス事業)

デバイス事業では、医療機器分野及び産業機器分野における部材を取り扱っております。

医療機器分野におきましては、国内企業向けの内視鏡関連部品の売上高が減少するなどしたものの、平成22年1月より連結子会社となったジーマ株式会社の売上が国内海外ともに増加したことや、米国企業向けの耳鼻咽喉科関係や血管造影機器関係の部材が増加するなどし、売上高は増加いたしました。

また、産業機器分野におきましては、高付加価値製品へのシフト、販売価格の見直しに取り組んでおり、レジャー関係、建築関係、及びOA機器関係などの一部取引が減少しているものの、一方、景気回復の影響から、特に自動車関係を中心に、OA機器関係などにおいても受注が増加しており、売上高は増加いたしました。

以上の結果、売上高は7億83百万円（前年同期比26.3%増）、営業利益は1億79百万円（同630.4%増）となりました。

② 所在地別セグメント

(日本)

医療機器分野において、循環器系の主力製品であるPTCAガイドワイヤーが引続き好調に推移したことや、平成22年1月より販売開始となった貫通カテーテル「Corsair（コルセア）」が非常に好調であることなどから売上高が増加いたしました。なお、同じく循環器系の製品であるガイディングカテーテルや、PTCAバルーンカテーテル、さらに循環器系以外の製品であるPTAバルーンやペリフェラルガイドワイヤー、新分野である脳血管系カテーテル類製品なども好調に推移するなど、国内売上高は総じて順調に推移しております。

以上の結果、売上高は30億96百万円（前年同期比28.4%増）、営業利益8億13百万円（同47.3%増）となりました。

(東南アジア)

産業機器分野において、OA機器市場を中心とする香港支店の売上高がほぼ横ばいに推移いたしました。

以上の結果、売上高は1億32百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益3億96百万円（同89.6%増）となりました。

(北米)

医療機器分野において、欧米市場向けPTCAガイドワイヤーの主要取引先であるアボット ラボラトリーズ社への売上高が増加したほか、末梢血管系製品であるペリフェラルガイドワイヤーの売上高が米国企業との契約締結により増加するなど、大変順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は8億35百万円（前年同期比43.3%増）、営業利益89百万円（同36.6%増）となりました。

③ 海外売上

海外売上高は、ドル安など為替動向の変化に伴う売上高減少の影響を受けたものの、主要取引先であるアボット ラボラトリーズ社との欧米市場向け取引が増加したことや、中国を中心とする東南アジア地域及びその他の地域における売上高についても順調に推移し、海外売上高16億26百万円（前年同四半期38.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、50億67百万円（前年同期比27.2%増）となっております。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、10億18百万円（前年同期比4億63百万円増）となりました。これは主に売上債権が3億21百万円増加（同1億77百万円増）したものの、当第3四半期連結会計期間における税金等調整前四半期純利益が9億33百万円（同3億83百万円増）となったこと及びたな卸資産が1億19百万円減少（前年同期は1億1百万円の増加）したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、4億12百万円（前年同期は20百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入が3億77百万円（前年同期比3億77百万円増）あったものの、有形固定資産の取得による支出が2億87百万円（同1億27百万円増）あったこと、定期預金の預入による支出が2億84百万円（同2億84百万円）あったこと及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が2億円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、1億12百万円（前年同期比1億1百万円増）となりました。これは主に長期借入れによる収入が8億円（同3億円増）あったものの、短期借入金の純減少額が4億95百万円（同3億95百万円増）あったこと及び長期借入金の返済による支出が4億39百万円（同29百万円増）あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢を実現するとともに、広く社会に貢献していくこと」を企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、さらなる成長を遂げたいと考えております。

当社は、昭和51年の設立以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。平成3年には医療機器分野に進出し、平成4年には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、さらにはこれまで外科手術の領域とされておりましたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主要因は、これまで長年に渡って蓄積し培ってまいりました「技術力」にあると考えております。

これら「技術力」の源泉である主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、トルク技術、コーティング技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品までの一貫生産体制が可能となっていることが当社の強みと考えております。これらコアテクノロジーの中でも他社には無い技術として「トルク技術」があります。この技術は独自の高い技術と加工設備を駆使し、ステンレスに高度な回転追従性を持たせる技術であり、このトルク技術により高い優位性を持つPTCAガイドワイヤーの製品化が可能となっております。また素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有していることから可能となっており、ドクターからの高い要望に対しても素材レベルから対応が可能となっております。

このような強みを元に、当社は平成17年7月から平成27年6月までの10年間における長期経営構想として『ASAHI INTECC SUCCESS 300』を掲げ、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者のQOL (Quality of Life) を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る」ことをテーマとして、平成27年6月期までに連結売上高300億円を達成することを目指しております。

また、長期経営構想の下、さらなる高成長性、高収益性の堅持を進めていく所存であり、これら実現に向けて、近年では以下の戦略を進めております。

- ・ グローバル展開の加速化
- ・ 患部領域の拡大
- ・ 素材研究の追求による次世代キーデバイスの開発・拡大
- ・ ローコストオペレーションの推進(海外子会社工場の強化)
- ・ 次世代最先端医療デバイスの開発

これら長期経営構想の実現は、前述の当社の「技術力」の上に成り立つものであり、不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為が行われる場合、当社の技術を支えている、優れた技術者や技術の内容そのものが離散するリスクが生じ、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れがあると考えております。

これら中長期的視野に基づく経営が、当社への信頼を高め、ひいては当社の企業価値を安定的かつ持続的に向上させ、株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと確信しており、また上記の取組みは、上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年8月10日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為に対する買収防衛策の導入を決議し、平成19年9月27日開催の第31回定時株主総会において株主の承認を受け、導入いたしました。

(a) 買収防衛策導入の目的

当社は、大規模買付行為に際し、大規模買付者から事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであるという結論に至りました。

こうしたことから、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することとし、基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含め買収防衛策を導入いたしました。

(b) 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、大規模買付者が事前に取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものです。その概要は以下のとおりです。

イ. 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び意向表明書を提出していただきます。

ロ. 大規模買付者からの情報の提供

取締役会は、上記イ.の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成に必要な情報を取締役会に対して提供していただきます。

ハ. 当社の意見の通知・開示等

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定いたします。

取締役会評価期間中、取締役会は独立の外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめ開示します。また、必要に応じ大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(c) 大規模買付行為が実行された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより株主の皆様を説得するにとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付行為に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大規模買付行為及び当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

(d) 買収防衛策の有効期間について

買収防衛策の導入は、平成19年9月27日開催の第31回定時株主総会にてご承認を頂いておりますため、同日付で効力を生じさせ、有効期間を3年間（平成22年9月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とさせていただきます。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

買収防衛策は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、買収防衛策は、平成19年9月27日開催の第31回定時株主総会において株主の皆様のご意思をお諮りしたこと、その内容として買収防衛策発動に関する合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億24百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、ジーマ株式会社が新たに当社の連結子会社となったため、以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。当該設備の状況は、以下のとおりであります。

国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
ジーマ㈱ (静岡県袋井市)	デバイス事業 メディカル・ ブランド事業	製造	26,732	30,174	97,393 (3,964)	9,149	163,450	33 (18)

(注) 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を記載しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,852,600	15,852,600	大阪証券取引所(JASDAQ市場)(注) 東京証券取引所(市場第二部) 名古屋証券取引所(市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	15,852,600	15,852,600	—	—

(注) 第3四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。

なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付けで大阪証券取引所と合併しており、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月22日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,604
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,781
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月1日 至 平成23年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,781 資本組入額 1,391
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問及び従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 ③その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年9月29日定時株主総会及び平成21年10月23日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,507
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月1日 至 平成28年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,507 資本組入額 754
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員、顧問であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 ③その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日	—	15,852,600	—	4,167,950	—	4,060,960

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社、国際投信投資顧問株式会社から平成22年2月16日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年2月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	336,800	2.12
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	228,900	1.44
エム・ユー投資顧問(株)	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	174,600	1.10
国際投信投資顧問(株)	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	54,200	0.34

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,851,500	158,515	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	15,852,600	—	—
総株主の議決権	—	158,515	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
朝日インテック(株)	名古屋市守山区脇田町 1703番地	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	1,118	1,629	1,628	1,596	1,770	1,590	1,618	1,719	1,520
最低(円)	990	1,006	1,371	1,301	1,409	1,440	1,451	1,526	1,302

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 株式会社ジャスダック証券取引所は、株式会社大阪証券取引所に吸収合併され平成22年3月31日付で解散し、JASDAQ市場は、株式会社大阪証券取引所に引き続き開設されております。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	百瀬 登	平成21年9月30日

(3) 役職の様動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,698,771	4,242,510
受取手形及び売掛金	3,476,612	2,917,230
商品及び製品	804,929	1,111,399
仕掛品	1,266,817	1,067,780
原材料及び貯蔵品	713,747	1,049,963
その他	918,166	787,634
貸倒引当金	△53,261	△58,934
流動資産合計	12,825,784	11,117,585
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,327,925	3,427,054
その他（純額）	4,245,797	3,744,825
有形固定資産合計	※1 7,573,722	※1 7,171,879
無形固定資産		
のれん	239,095	—
その他	190,271	178,870
無形固定資産合計	429,366	178,870
投資その他の資産	※2 2,193,778	※2 2,187,124
固定資産合計	10,196,867	9,537,875
資産合計	23,022,651	20,655,460

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	280,371	282,323
短期借入金	3,382,488	2,735,176
未払法人税等	388,804	352,524
賞与引当金	286,152	157,375
その他	1,129,413	1,096,797
流動負債合計	5,467,231	4,624,197
固定負債		
長期借入金	2,885,323	3,149,798
退職給付引当金	283,791	266,777
役員退職慰労引当金	362,253	363,194
その他	203,939	93,089
固定負債合計	3,735,307	3,872,859
負債合計	9,202,538	8,497,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,167,950	4,167,950
資本剰余金	4,057,080	4,060,960
利益剰余金	6,010,453	4,456,372
自己株式	△278	△217
株主資本合計	14,235,205	12,685,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△47,489	△46,468
為替換算調整勘定	△397,831	△480,192
評価・換算差額等合計	△445,320	△526,661
新株予約権	28,791	—
少数株主持分	1,436	—
純資産合計	13,820,113	12,158,403
負債純資産合計	23,022,651	20,655,460

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	9,237,382	11,473,316
売上原価	4,227,440	4,938,520
売上総利益	5,009,942	6,534,795
販売費及び一般管理費	※ 3,702,680	※ 3,926,816
営業利益	1,307,262	2,607,978
営業外収益		
受取利息	6,562	5,727
受取配当金	14,149	8,502
保険返戻金	42,010	—
助成金収入	10,520	10,520
その他	26,133	41,801
営業外収益合計	99,376	66,551
営業外費用		
支払利息	68,459	63,502
為替差損	342,336	69,676
その他	5,582	5,480
営業外費用合計	416,378	138,659
経常利益	990,259	2,535,870
特別利益		
固定資産売却益	492	—
特別利益合計	492	—
特別損失		
前期損益修正損	—	76,614
固定資産売却損	—	55,825
投資有価証券評価損	508,425	15,708
たな卸資産評価損	66,911	—
その他	13,617	4,714
特別損失合計	588,953	152,862
税金等調整前四半期純利益	401,798	2,383,007
法人税、住民税及び事業税	473,865	703,352
法人税等調整額	△190,076	△1,887
法人税等合計	283,788	701,465
少数株主利益	—	642
四半期純利益	118,009	1,680,900

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	3,125,702	4,064,106
売上原価	1,385,465	1,708,226
売上総利益	1,740,236	2,355,880
販売費及び一般管理費	* 1,244,806	* 1,404,391
営業利益	495,430	951,489
営業外収益		
受取利息	1,207	2,740
受取配当金	2,113	2,113
為替差益	115,909	16,302
その他	7,805	19,479
営業外収益合計	127,036	40,637
営業外費用		
支払利息	22,568	22,436
その他	36	3,936
営業外費用合計	22,605	26,372
経常利益	599,861	965,753
特別利益		
固定資産売却益	△13	—
投資有価証券評価損戻入益	—	28,307
貸倒引当金戻入額	550	—
特別利益合計	536	28,307
特別損失		
固定資産売却損	—	55,805
投資有価証券評価損	49,922	—
その他	295	4,382
特別損失合計	50,218	60,187
税金等調整前四半期純利益	550,179	933,873
法人税、住民税及び事業税	241,372	276,271
法人税等調整額	△95,344	△17,570
法人税等合計	146,027	258,700
少数株主利益	—	642
四半期純利益	404,151	674,530

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	401,798	2,383,007
減価償却費	656,534	635,710
賞与引当金の増減額 (△は減少)	141,018	126,186
支払利息	68,459	63,502
投資有価証券評価損益 (△は益)	508,425	15,708
売上債権の増減額 (△は増加)	△395,781	△457,633
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,784	576,232
仕入債務の増減額 (△は減少)	△30,017	17,599
その他	364,422	△14,815
小計	1,707,075	3,345,498
利息及び配当金の受取額	20,249	13,654
利息の支払額	△67,208	△57,751
法人税等の還付額	199,114	—
法人税等の支払額	△248,215	△698,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,611,016	2,603,002
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△90,065	△284,187
定期預金の払戻による収入	50,000	—
有形固定資産の取得による支出	△532,961	△713,744
有形固定資産の売却による収入	—	377,114
無形固定資産の取得による支出	△36,122	△51,795
投資有価証券の取得による支出	△75,698	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△200,727
保険積立金の払戻による収入	214,293	—
その他	△42,321	△26,286
投資活動によるキャッシュ・フロー	△512,875	△899,626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	200,000	△283,580
長期借入れによる収入	1,600,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,164,695	△1,227,573
配当金の支払額	△276,266	△126,569
その他	△8,726	19,117
財務活動によるキャッシュ・フロー	350,312	△618,605
現金及び現金同等物に係る換算差額	△179,773	37,455
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,268,678	1,122,226
現金及び現金同等物の期首残高	2,615,195	3,945,410
連結子会社の会計期間変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	99,062	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 3,982,936	* 5,067,637

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間にジーマ株式会社の株式を取得し子会社としたため、同社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 6社

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>営業外収益の「保険戻戻金」は、当第3四半期連結累計期間において、営業外収益の総額の100分の20以下であるため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間の営業外収益「その他」に含まれる「保険戻戻金」の金額は331千円であります。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産売却損」は12千円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「有形固定資産の売却による収入」は347千円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産売却損」は△735千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)
たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、一部のたな卸資産を除いて実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,577,452千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,695,141千円
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 69,537千円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 17,750千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び賞与 933,716千円 賞与引当金繰入額 132,758千円 研究開発費 777,910千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 3,863千円 給与及び賞与 1,025,425千円 賞与引当金繰入額 130,942千円 研究開発費 881,268千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び賞与 255,911千円 賞与引当金繰入額 82,192千円 研究開発費 279,913千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 12,715千円 給与及び賞与 324,573千円 賞与引当金繰入額 80,459千円 研究開発費 324,940千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 4,280,037千円	現金及び預金勘定 5,698,771千円
預入期間が3か月を超える定期預金 △297,100千円	預入期間が3か月を超える定期預金 △631,134千円
現金及び現金同等物 3,982,936千円	現金及び現金同等物 5,067,637千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数
普通株式 15,852,600株

2 自己株式の種類及び株式数
普通株式 174株

3 新株予約権に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高
親会社 28,791千円

(注) 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高は、28,791千円
であります。

4 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	126,819	8.00	平成21年6月30日	平成21年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	メディカル 事業 (千円)	メディカル デバイス事業 (千円)	インダスト リアルデバイス 事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,153,974	561,716	410,010	3,125,702	—	3,125,702
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	52,584	50,062	185,271	287,917	(287,917)	—
計	2,206,559	611,779	595,281	3,413,620	(287,917)	3,125,702
営業利益又は営業損失(△)	743,894	92,664	△9,762	826,796	(331,366)	495,430

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	メディカル・ ブランド事業 (千円)	メディカル・ OEM事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,886,830	394,169	783,106	4,064,106	—	4,064,106
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,017	10,324	153,063	193,404	(193,404)	—
計	2,916,847	404,494	936,169	4,257,511	(193,404)	4,064,106
営業利益又は営業損失(△)	1,122,363	△2,262	179,344	1,299,445	(347,956)	951,489

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)

	メディカル 事業 (千円)	メディカル デバイス事業 (千円)	インダスト リアルデバイス 事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,914,470	1,759,865	1,563,046	9,237,382	—	9,237,382
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	143,172	127,972	551,731	822,876	(822,876)	—
計	6,057,642	1,887,838	2,114,777	10,060,259	(822,876)	9,237,382
営業利益	1,744,958	370,355	190,321	2,305,635	(998,373)	1,307,262

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日）

	メディカル・ブランド事業 (千円)	メディカル・OEM事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,010,118	1,293,342	2,169,854	11,473,316	—	11,473,316
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	124,054	67,585	332,713	524,352	(524,352)	—
計	8,134,172	1,360,928	2,502,567	11,997,668	(524,352)	11,473,316
営業利益	2,951,311	206,647	458,387	3,616,346	(1,008,367)	2,607,978

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間

事業区分	主要製品
メディカル事業	PTCAガイドワイヤー、PTCAガイドイングカテーテル、PTCAバルーンカテーテル、マイクロカテーテル、血管造影用カテーテル、血管造影用ガイドワイヤー等
メディカルデバイス事業	プラスチックガイドワイヤー、スプリングガイドワイヤー、チューブ等
インダストリアルデバイス事業	ステンレス線材、ロープ、コイル、端末加工品、チャージワイヤー等

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間

事業区分	主要製品
メディカル・ブランド事業	PTCAガイドワイヤー、PTCAガイドイングカテーテル、PTCAバルーンカテーテル、マイクロカテーテル、血管造影用カテーテル、血管造影用ガイドワイヤー等
メディカル・OEM事業	プラスチックガイドワイヤー、スプリングガイドワイヤー、チューブ、スネア等
デバイス事業	ステンレス線材、ロープ、コイル、端末加工品、チャージワイヤー等の医療機器分野及び産業機器分野の部材

3 会計処理方法の変更等

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は「メディカル事業」は26,941千円増加、「メディカルデバイス事業」は36,103千円減少、「インダストリアルデバイス事業」は887千円減少しております。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社は、機械装置の耐用年数を変更しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の「メディカル事業」、「メディカルデバイス事業」、「インダストリアルデバイス事業」及び「消去又は全社」の営業利益は、それぞれ20,620千円、2,851千円、8,897千円及び904千円減少しております。

4 事業区分方法の変更

従来、チューブ等の医療機器分野の部材については、「インダストリアルデバイス事業」において製造のほぼ全てを行い、それを「メディカルデバイス事業」が販売しておりました。また、「インダストリアルデバイス事業」においては、産業機器分野の部材に比べ、医療機器分野の部材を開発・製造する割合が増加しております。

これらの実態を考慮し、第1四半期連結会計期間から産業機器分野及び医療機器分野の部材を「インダストリアルデバイス事業」において一貫して製造・販売する体制に変更しております。

また、この体制の見直しの一環として、従来「メディカル事業」で製造・販売していたスネアについても、「メディカルデバイス事業」で製造・販売する体制に変更しております。

以上の体制の変更に伴い、「メディカル事業」を「メディカル・ブランド事業」へ、「メディカルデバイス事業」を「メディカル・OEM事業」へ、「インダストリアルデバイス事業」を「デバイス事業」へ名称変更を行っております。

なお、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報を、当第3四半期連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のとおりとなります。

	メディカル・ ブランド事業 (千円)	メディカル・ OEM事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,075,018	430,630	620,053	3,125,702	—	3,125,702
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	52,434	56,024	42,652	151,110	(151,110)	—
計	2,127,452	486,654	662,705	3,276,812	(151,110)	3,125,702
営業利益	719,984	82,258	24,553	826,796	(331,366)	495,430

また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第3四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のとおりとなります。

	メディカル・ ブランド事業 (千円)	メディカル・ OEM事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,678,615	1,313,079	2,245,688	9,237,382	—	9,237,382
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	142,769	146,385	104,981	394,136	(394,136)	—
計	5,821,384	1,459,465	2,350,669	9,631,519	(394,136)	9,237,382
営業利益	1,691,704	257,182	356,748	2,305,635	(998,373)	1,307,262

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,411,212	131,670	582,818	3,125,702	—	3,125,702
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	553,035	845,363	3,575	1,401,973	(1,401,973)	—
計	2,964,248	977,033	586,393	4,527,675	(1,401,973)	3,125,702
営業利益	552,269	208,986	65,540	826,796	(331,366)	495,430

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,096,879	132,140	835,086	4,064,106	—	4,064,106
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,159,954	1,528,783	3,924	2,692,662	(2,692,662)	—
計	4,256,833	1,660,924	839,011	6,756,769	(2,692,662)	4,064,106
営業利益	813,674	396,257	89,514	1,299,445	(347,956)	951,489

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,289,064	517,551	1,430,766	9,237,382	—	9,237,382
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,421,654	2,357,493	12,977	3,792,125	(3,792,125)	—
計	8,710,718	2,875,045	1,443,743	13,029,508	(3,792,125)	9,237,382
営業利益	1,685,583	505,431	114,621	2,305,635	(998,373)	1,307,262

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,633,077	398,793	2,441,445	11,473,316	—	11,473,316
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,375,335	4,590,828	14,636	7,980,800	(7,980,800)	—
計	12,008,412	4,989,622	2,456,081	19,454,116	(7,980,800)	11,473,316
営業利益	2,103,609	1,258,378	254,357	3,616,346	(1,008,367)	2,607,978

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間

所在地区分	主な国又は地域
東南アジア	香港（中国）、タイランド、ベトナム
北米	米国

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間

所在地区分	主な国又は地域
東南アジア	香港（中国）、タイランド、ベトナム、シンガポール
北米	米国

3 会計処理方法の変更等

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益が10,049千円減少しております。また、「東南アジア」及び「北米」の営業利益に与える影響はありません。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社は、機械装置の耐用年数を変更しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の「日本」及び「東南アジア」の営業利益は、それぞれ31,364千円及び1,909千円減少しております。また、「北米」の営業利益に与える影響額はありませぬ。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

	東南アジア地域	北米地域	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	285,481	587,492	301,690	1,174,663
II 連結売上高(千円)				3,125,702
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.1	18.8	9.7	37.6

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

	東南アジア地域	北米地域	欧州地域	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	360,936	858,940	264,677	142,106	1,626,659
II 連結売上高(千円)					4,064,106
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.9	21.1	6.5	3.5	40.0

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日）

	東南アジア地域	北米地域	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	1,010,147	1,448,565	998,712	3,457,424
II 連結売上高(千円)				9,237,382
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.9	15.7	10.8	37.4

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日）

	東南アジア地域	北米地域	欧州地域	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	1,055,501	2,481,420	955,802	478,582	4,971,306
II 連結売上高(千円)					11,473,316
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.2	21.6	8.3	4.2	43.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間

区分	主な国又は地域
東南アジア地域	香港・中国、タイランド等
北米地域	米国
その他の地域	欧州、中近東等

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間

区分	主な国又は地域
東南アジア地域	香港・中国、タイランド等
北米地域	米国
欧州地域	オランダ等
その他の地域	中近東等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 国又は地域の区分の変更

従来、「その他の地域」に含めて表示しておりました「欧州地域」は第1四半期連結会計期間において連結売上高の10%を超えたため、第1四半期連結会計期間から区分掲記しております。なお、「欧州地域」の前第3四半期連結会計期間の金額は190,149千円、前第3四半期連結累計期間の金額は564,236千円であります。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年3月31日）

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	通貨オプション取引 売建	1,004,832	△16,903	△16,903
	米ドルコール			
—	買建	586,152	10,764	10,764
	米ドルプット			
—	—	—	△6,138	△6,138

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額によっております。

2 通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

3 上記の通貨オプション取引は、直物為替相場が契約上の一定の条件相場に達した場合に、売建オプション・買建オプションともに消滅する取引であります。

4 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 1,033千円

販売費及び一般管理費 16,241千円

計 17,275千円

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
1株当たり純資産額 869円89銭	1株当たり純資産額 766円97銭

2 1株当たり四半期純利益

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益 7円44銭	1株当たり四半期純利益 106円03銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり四半期純利益が希薄化しないため、記載をしておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 106円02銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	118,009	1,680,900
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	118,009	1,680,900
期中平均株式数(千株)	15,852	15,852
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数(千株)	—	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益 25円49銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり四半期純利益が希薄化しないため、記載をしておりません。	1株当たり四半期純利益 42円55銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 42円54銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	404,151	674,530
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	404,151	674,530
期中平均株式数(千株)	15,852	15,852
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数(千株)	—	5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、かつ、当該取引残高が、企業再編等により前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。	
(借主側)	
ジーマ株式会社を連結子会社としたことにより、増加したリース取引に係る当第3四半期連結会計期間末における未経過リース料残高相当額	
1年内	16,142千円
1年超	25,319千円
計	41,461千円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月7日

朝日インテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西松真人 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野裕之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤克彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月7日

朝日インテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。